

3 春教文第 267 号
令和 3 年 10 月 20 日

春日井市文化財保護審議会
会長 長縄 秀孝 様

春日井市教育委員会
教育長 水田 博和



市指定文化財の指定について（諮問）

このことについて、春日井市文化財保護条例施行規則第 2 条の規定に基づき、令和 3 年 10 月 15 日付けで文化財指定申請書が提出されましたので、春日井市文化財保護条例第 4 条第 1 項による指定について、審議会の意見を求めます。

1 諮問内容

次の物件について、春日井市文化財保護条例第 4 条第 1 項による指定についての意見を求めます。

種別	名 称	員数	所在地	所有者
彫刻	木造十一面観音菩薩立像	1 躯	春日井市白山町 9 丁目 1 番地	宗教法人円福寺
彫刻	木造僧形坐像	1 躯	春日井市白山町 9 丁目 1 番地	宗教法人円福寺
彫刻	木造女神坐像	1 躯	春日井市白山町 9 丁目 1 番地	宗教法人円福寺

2 諮問理由

市指定の文化財に相当するものであるか、検討する必要があるため。